

議長／皆さん、おはようございます。

ただいまより、平成 28 年 11 月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 76 号議案から第 84 号議案までの 9 議案を一括上程いたします。

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。

松尾初秋議会運営委員長

松尾初秋議会運営委員長／おはようございます。

平成 28 年 11 月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので本日、議会運営委員会を開催し、協議しました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 付議事件について、第 2. 付議事件の委員会付託の可否について、第 3. 会期及び会期日程について。

以上、3 項目でございます。

本臨時会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程のありました、条例議案 2 件、予算議案 6 件、人事案件 1 件、計 9 件の議案でございます。

以上の件につきまして協議しました結果、いずれの議案も所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

また、会期は本日 29 日の 1 日間が適当である旨、決定をいたしました。

答申は以上でございます。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 29 日の 1 日間と決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 29 日の 1 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、12 番 古川議員、16 番 宮本議員、19 番 川原議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第3 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

平成28年11月武雄市議会臨時会の開会に当たり提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案について御説明いたします。

武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、国家公務員及び佐賀県職員の給与改定に鑑み、一般職の職員の給与を改正するものであります。

また、武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給率を改正するものであります。

次に、補正予算議案につきましては、一般会計補正予算、特別会計補正予算4件及び、公営企業会計補正予算1件を提案いたしております。

いずれも給与条例の改正に伴う人件費の補正及びその他決算見込みによる調整をお願いするものであります。

最後に人事案件として、武雄市名誉市民の選定についてを提案いたしております。

先日文化勲章を受章されました武雄市出身の中野三敏氏を武雄市名誉市民として選定したく、議会の同意を求めるものです。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第4 第76号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び日程第5 第77号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

第76号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び第77号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について一括して補足説明を申し上げます。

まず、第 76 号議案、議案書 1 ページでございますが、一般職と再任用職員及び任期付職員の給与に関し、一部改正をお願いしております。

内容といたしましては、一般職の月例給を 0.065%引き下げるとした佐賀県の基準にあわせ、給与を減額改定しております。

勤勉手当については、一般職の支給率を 0.1 月分、再任用職員の支給率を 0.05 月分、任期付職員の期末手当の支給についても 0.1 月分を増額し、あわせて 29 年度からは 6 月と 12 月のそれぞれの手当が等分になるように改正するものでございます。

扶養手当につきましては、配偶者にかかる手当額を他の扶養親族にかかる費用を同額の 6500 円まで減額し、子にかかる手当額を 1 万円まで引き下げるとするものでございます。

この手当は、段階的に改定を行うよう、1 年間の経過措置を設けています。

第 77 号議案、議案書 11 ページでございますが、武雄市市議会議員の皆様方の期末手当、市長、副市長及び教育長の期末手当の改定をお願いしております。

具体的には、国の特別職に準じて、期末手当の支給率を年 0.1 月分増額し、29 年度からは 6 月と 12 月の期末手当に、0.05 月分ずつ振り分けさせていただく内容となっております。

いずれも人事勧告により、国家公務員及び佐賀県職員の給与改定がなされているので、これまで同様これに準じた改正を提案させていただいているところです。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 76 号議案及び第 77 号議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第 76 号議案及び第 77 号議案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

次に、討論・採決を行います。討論・採決については議案ごとに行います。

まず、第 76 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 76 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 76 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 77 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 77 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 77 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 第 78 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）から、日程第 11 第 83 号議案 平成 28 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）についてまでの 6 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

平川企画財政部長

平川企画財政部長／おはようございます。

第 78 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）から、第 83 号議案 平成 28 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）について、一括して御説明申し上げます。

まず、第 78 号議案 一般会計補正予算（第 8 回）は、給与等の改定に伴う人件費の増額補正と、当初予算編成以降の職員の移動及び年度末までの所要額の見込みに伴います人件費の減額補正でありまして、全体としましては減額の補正をお願いするものがございます。

第 79 号議案から第 82 号議案の 4 つの特別会計の補正予算及び第 83 号議案の武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）でございますが、いずれも一般会計同様、給与改定及び当初予算編成以降の職員の移動等に伴います人件費の補正をお願いしているところでございます。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 78 号議案から第 83 号議案の 6 議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第 78 号議案から第 83 号議案までの 6 議案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

次に、討論・採決を行います。討論・採決については議案ごとに行います。

まず、第 78 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 78 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 78 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 79 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 79 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 79 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 80 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 80 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 80 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 81 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 81 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 81 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 82 号議案に対する討論を求めます。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 82 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 82 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 83 号議案に対する討論を求めます。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 83 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 83 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 12 第 84 号議案 武雄市名誉市民の選定についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

小松市長

小松市長／第 84 号議案 武雄市名誉市民の選定について補足説明を申し上げます。

議案資料の 1 ページをごらんください。

武雄市名誉市民の選定につきましては、武雄市名誉市民条例第 4 条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

武雄市出身で初代武雄市長の中野敏雄氏の御子息であられる中野三敏氏が平成 28 年度文化勲章を受章されました。

文化勲章は、科学技術や芸術などの文化の発展向上に目覚ましい功績のある者に授与される日本の勲章であります。

中野氏は日本近世文学の分野において、近世中期の文化・文学・人物研究に力を注ぎ、それまで前期から後期への単なる過渡期で、文化的谷間とされていた近世中期こそが、江戸文化の開花期であったことを明らかにするなど優れた業績を挙げ、斯学（しがく）の発展に貢献されていらっしゃいます。

平成 22 年には、母校の武雄中学校における「先輩に学ぶ」講演会の中で、後輩たちに「江戸の文化から他人を思いやることの大切さ」について講演いただきました。

また先日 11 月 7 日、中野三敏氏に対する武雄市名誉市民の選定について武雄市名誉市民選考委員会へ諮問を行い、認める旨の答申を受けております。

中野氏の功績は、当市の出身者として日本に誇る偉大な貢献をなし、市民の文化興隆に対する意欲をさらに高揚させるものであって、郷土の誇りとするものであります。

このため武雄市名誉市民に選定し、その称号を贈り顕彰いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 84 号議案に対する質疑を開始いたします。

18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／選定委員会で慎重審議をされたということでございますけれども、慎重審議をされた内容をお聞かせ願えますか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この名誉市民選考委員会につきましては、メンバー的には副議長、それから地域婦人会の会長、それから区長会長、それと副市長を委員長として審議をしたわけですが、中野三敏さんの実績、それから武雄市における小学校、中学校でお過ごしでありますので、武雄市に対しても造詣が深かったと。

それから、この前段で、文化功労賞を受けられておりますので、それも含めて武雄市民として、顕彰するに値するのではないかというふうなことで認定をしたところでございます。以上でございます。

議長／質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより採決いたします。

第 84 号議案 武雄市名誉市民の選定について、同意を求める件については御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 84 号議案、すなわち中野三敏氏を武雄市名誉市民に選定することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

以上で、本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 28 年 11 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。